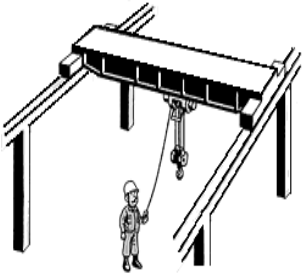


事業主 各位

柳川労働基準協会
会長 乗富 銀 藏

クレーンの運転の業務に係る特別教育(5t未満)のご案内



ご承知のように、工場等に設置されているクレーンで、つり上げ荷重0.5トン以上5トン未満のクレーン運転の業務については、特別教育修了の資格を持っている者でなければ操作出来ません。

つきましてはクレーン運転特別教育を、下記の通り2日間開催しますので、この機会に是非受講されるようご案内申し上げます。

----- 実 施 要 綱 -----

- 日時場所：◆平成28年9月30日(金) 学科
【午前8時30分～午後6時55分】

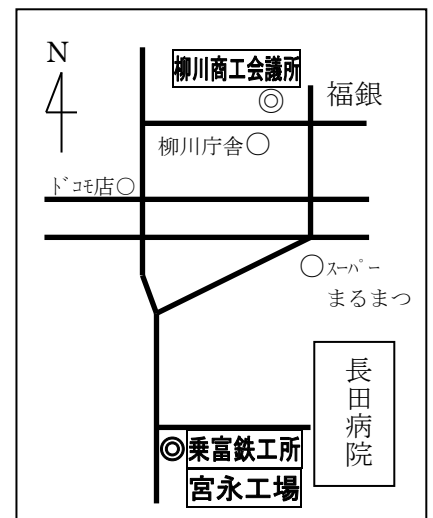
※当日、本籍が証明できる、**[本籍記載]**や**[住民票]**
又、**[技能修了証等]**の書面をご持参してください。
※学科:筆記用具の準備。

- ◆場所：柳川商工会館 3階大ホール
(柳川市本町117-2)

- ◆平成28年10月1日(土) 実技
①【午前8時～午後12時15分】
②【午後1時～午後5時15分】

※①②の2グループに分かれて実施。
※実技:作業に適した服装及びヘルメット、安全靴等。

- ◆場所：(株)乗富鉄工所 宮永工場
(柳川市下宮永町清三郎625-1)
0944-73-6389



- 受講料：18,000円 (テキスト代・消費税を含む) ※受講者は18才以上対象。
- 締切日：申込順に受付け、定員40名になり次第締切ります。
※但し、申込者が10名未満の時は、中止させて頂きます。
- 申込方法：所定の『特別教育受講申込書』に必要事項を記入し、『受講料』と『写真1枚』
(タテ3.0cm×ヨコ2.4cm)を添えて当協会へ持参し申込下さい。
- 申込場所：柳川労働基準協会 (柳川商工会館内)
〒832-0045 柳川市本町117-2 TEL 0944-73-7000
- 実施機関：福岡労働局長登録教習機関

(株)日立建機教習センター 福岡教習所
〒811-0119 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜2-1-1
TEL 092-963-3634 <http://www.hitachi-kenki.co.jp>